

令和5年度 第11回山北町農業委員会総会 会議録			
召 集 年 月 日	令和6年2月26日(月)		
召 集 場 所	山北町役場防災対策室		
開・閉会日時	開会	令和6年2月26日 午前9時30分	
	閉会	令和6年2月26日 午前10時10分	
応(不応) 招委員 及び出席並びに欠席委員	番号	氏 名	出欠等の別
	1番	杉山 照枝	○
	2番	二宮 慶晃	○
	3番	磯崎 加代子	○
	4番	細谷 晋之	○
	5番	三尋木 重夫	○
	6番	高杉 光男	○
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○
	推進委員 岸地区	田渕 康男	○
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○
(凡例)	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○
会議録署名委員	2番	二宮 慶晃	3番 磯崎 加代子
出席した事務局	事務局長	事務局員	瀬戸
会議に付した案件	別紙のとおり		
会議経過	別紙のとおり		

山北町農業委員会第11回総会会議録

令和6年2月26日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 議案35号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
事務局から説明願います。

事務局 : 申請地は [REDACTED] の合計 [REDACTED] m²です。

利用権を設定する者は [REDACTED]、利用権の設定を受ける者は [REDACTED] です。こ
ちらは、継続案件となっています。

2ページから6ページが計画書です。3ページをご覧ください。令和6年3月1
日から令和9年2月末までの3年契約で賃料は年間2千円です。

6ページをご覧ください。[REDACTED] が代表を務める [REDACTED] は、にんに
くやタマネギを栽培する計画です。農業従事者は、34名おり内訳は農業専従者27
名、農業補助者7名です。

7、8ページが位置図と拡大図です。[REDACTED] の南側に
対象地があります。

9ページが公団兼写真方向図です。

10、11ページが瀬戸推進委員に現地確認していただいた時の写真です。平坦な
場所のため耕作はしやすい場所であることやタマネギ、ニンニクを植えていること
が確認できました。以上です。

議長 : 現地を確認した瀬戸推進委員から何か意見はありますか。

瀬戸推進委員 : 事務局の説明どおりです。特に問題がないと思います。

議長 : 何か意見はありますか。

遠藤推進委員 : 申請地の北側には学校給食用のたまねぎを植えている、現在南側は空いているが
サツマイモを植える予定。鹿が入ってこないように、電気柵を設置しているが、夏
場の雑草処理が課題なっている。

杉本推進委員 : [REDACTED] は、何ヵ所か農地を借りているか。

遠藤推進委員 : 現在、町内で3箇所借りている。

議長 : その他何か意見はありますか。特に意見がなければ、承認の方は举手をお願いし
ます。(全員) 举手。よって議案第35号は承認されました。議案第36号農地法5
条1項の規定による許可申請について事務局から説明願います

事務局 : 12ページをご覧ください。議案36号農地法5条1項の規定による許可申請につ
いて説明します。こちらは令和4年12月の総会時にも延長の審議をしたもので、
[REDACTED] の工期延長に伴う再申請案件です。

申請地は [REDACTED] の合計 [REDACTED] m²です。

貸付人は [REDACTED]、借受人は [REDACTED] です。転用理由は、[REDACTED]
[REDACTED] の建設に伴い、仮設工事用地(車両退避場所)として使用するためです。

13ページが申請書です。工事期間は令和8年3月31日までです。14、15ページ

が全部事項証明書です。

16、17 ページが位置図、案内図です。[REDACTED]から北側に進んだ先に申請箇所があります。

18 ページが公図です。19 ページが実測図兼写真方向図です。20 ページが仮設構台の図です。こちらは工事完了後に撤去され農地に復元されます。

21、22 ページが瀬戸推進委員に確認していただいた時の写真です。ご覧のとおり前回申請時と同様の利用方法であることを確認しました。以上です。

議長

: 現地を確認した瀬戸推進委員から何か意見はありますか。

瀬戸推進委員

: 事務局の説明どおりです。特に問題がないと思います。

議長

: 何か意見はありますか。特に意見がなければ、承認の方は举手をお願いします。

(全員) 举手。よって議案第 36 号は承認されました。続きまして農地最適化推進について説明願います。

4 その他

事務局

: 23 ページをご覧ください。農地最適化推進について説明します。

こちらは、県農業会議から依頼があり、令和 7 年度の県農林業施策、予算、税制改正等について農業委員会から要望を報告するものです。

税制事項については 3 月末が期限となっており、昨年度は要望なしとしています。農林業施策については 4 月末が期限となっており、昨年度の意見を 28 ページにまとめてありますのでご確認ください。3 月の総会時に事務局案を示しますので、皆さまからも何か意見等がありましたらよろしくお願いします。以上です。

議長

: その他、特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は 3 月 25 日 9 時 30 分からということでおろしいでしょうか。

全員

: 異議なし。

議長

: では次回総会は、当日程ということでよろしくお願いします。

5 閉会

議長

: これで山北町農業委員会総会を閉会します。(10 : 10)